

日時：平成23年6月11日 15:00～
場所：安芸市健康ふれあいセンター元気館

1. 開会

ただ今から安芸地域の皆様と知事との「対話と実行」座談会を開催させていただきます。

この座談会は、尾崎知事が各地域にお伺いし、県民の皆様との対話を通じて地域の実情や課題をお聞かせいただき、県政に反映させていこうということで、平成20年度から開催しております。

本年度は、「地域の活性化」をテーマとして、県内を7つのブロックに分け、本日は安芸市・芸西村の皆様方と座談会を開催させていただき、産業や健康福祉等の分野で活躍されている8名の皆様に参加していただきました。

～このあと、市町村関係者、県議会関係者、県関係者の紹介と要約筆記（聞こえの不自由な方にその場で音声文字にして伝える活動）の実施についても紹介が行われました～

2. 知事の県政方針の話

(1) 「対話と実行」座談会

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。この「対話と実行」座談会ですが、平成20年度より開始し、第一回目の土佐市から数えて、今日で61回目となります。この座談会を通じまして、いろいろといただいたお知恵を政策につなげてまいりました。例えば、「あつたかふれあいセンター」、これは、田野町での座談会でいただいたアイデアをもとにして、県内全域で実施しています。また、芸西村で座談会をやらせていただいた時には、県内でものづくりする機械をできるだけ県内産をとってお話があり、「ものづくり地産地消」ということで、その政策を進めたり、さらには、産業振興計画の中でもアクションプランのみならずステップアッププランという、一段ハードルの低いものも入れさせていただいたりという取り組みも、この「対話と実行」座談会を通じてのお知恵からでした。

(2) 県政の概要 ～経済の活性化～

それでは、私のほうから冒頭、県政について説明をさせていただきたいと思います。5つの基本政策に基づき、政策を遂行しておりますが、まず、1つ目の経済の活性化という点については、高知県の産業振興計画を今年度も着実に実行していきます。今年度、実行3年目を迎えてバージョン3ということになります。

とにかく人口減少に負けない経済体質をつくるために、地産外商を進めていくということが、産業振興計画のコンセプトです。外に売り込んでいくという点について言えば、平成21年度から22年度にかけて、大分前に進んできたところがあると思います。

龍馬ブームの追い風もあり、観光という点、外に売り込んでいく点でいけば、たくさん観光客が、「土佐・龍馬であい博」にも来てくれました。ご当地安芸市にも岩崎弥太郎の生家に20万人のお客さんが来られました。

また、地産外商公社取り扱いのもので、平成21年度の契約件数が約170件でしたが、平成22年度は444件ということで、相当、外に対しての売り込みも増えてきたという感じはしています。しかし、龍馬ブームが衰えてきた今年度において、その勢いをどれだけ持続していくことができるか、より本物の流れに変えることができるかどうか、それが今年の大きなテーマということになります。

そしてもうひとつが、ものづくりを県内でできるようにすること。これが今年度の大きなテーマだと思っています。地産のものを外商するので高知県に利益が出てくる。だから高知県に経済効果が波及するわけです。

残念ながら、高知県の場合、ものづくりが県内で完結しないという事情があり、ものをつくるにあたって県外に依存している場合が多い。これは積年の課題ですが、ものづくりをできるだけ県内で完結させていく。メイドイン高知のものを増やしていく。

これは、一次産業の産地を強化することに始まり、地域アクションプランを増やし、ものづくりの地産地消政策として、県内での企業間の出会いを増やしていくということです。いずれにしても、いろいろな政策を組み合わせ、地産の部分強くすることが今年の大きなテーマです。そういったコンセプトの基にさらに計画を強化して対応していきたいと考えています。

(3) ～日本一の健康長寿県構想～

日本一の健康長寿県構想ですが、実行2年目ということで、昨年から一段パワーアップをしたかたちで、実行します。今年度、特に改定したポイントは、保健・医療・福祉、それぞれの部分を強化したことです。

例えば、保健の分野では、がん対策を推進すること。さらに、健診の受診率向上のために団体の皆様方の連携をより強化をしていくこと。さらに医療の部分では、医療再生機構をつくり、お医者さんの腕が磨ける環境を整えることで、県内に若いお医者さんに残ってもらおうということを、昨年からはじめたところです。より即効性がある対策として、お医者さんを県外からスカウトしてくる、そういう体制を強化することとしました。

また、県外の大学と協定を結んで、寄附講座を提供するかわりにお医者さんを派遣してもらおう仕組みを実施しようとしているところです。

ドクターヘリをもう一機導入して、事実上二機体制でしようとしているところですが、この二機体制のドクターヘリとあわせて、救急医療の強化も図っていききたいと考えています。

高知型福祉の関連でいけば、「あつたかふれあいセンター」、この機能をもっと強化すること。現在、「集う」という機能を発揮していますが、さらにそこから「訪問」とか「相談」を受け付ける、より前方に展開していく対応を強化したいと考えています。

認知症疾患医療センターの対応や、発達障害についての専門医の育成、そういう対応を強化することも行なっていこうとしています。

(4) ～南海地震対策など～

インフラ整備、こちらも促進していきますし、さらに教育改革も進めているところですが、最後に申し上げたいのが南海地震対策です。

今回の東日本大震災を受け、やはり最大の教訓は、まだまだ人間の知恵は自然の脅威というものを完全には捉えきれていないということではなかったかと思います。今後、津波の浸水想定なども含めて、その想定自体をもっと精緻にする対応を図っていきたいと考えます。

津波などに対しても、想定を超える津波が来ても安全な対応を考えておく、十分に高いところに避難できるような体制をあらかじめ整えておく、そういった対応を図っていく必要があると思っています。

南海地震対策は、様々な観点から抜本的に強化していかなければならないと思っています。ただ、抜本的な対応策というのは、時間がかかります。時間がかかる分、その対応策が効果を発揮するまでの間、安全度が高まらないのではいけないと思います。人々の安全度を高めるような対策、すぐできる対策をあわせて積み上げていかなければならないと考えているところです。

抜本的な強化策と、スピード感のある対策を組み合わせることで、日々の安全度を上げていく対策をとらなければならない。その典型例として、沿岸部の皆様のそれぞれの地区において、どのように逃げるかという津波避難計画を地域の市町村の皆さん、さらには自主防災組織の皆さんと共同で、今年度中に作っていきたいと考えています。

津波が来た時にどうやって逃げるかという想定をしておく、いろいろなことが分かってきます。分かってくれば、それを解決するための対応策、例えば、津波避難タワーを作るとか、外付け階段を付けて逃げられる場所を作るとか、避難路を整備するとか、そういった対応策をとっていくこととなります。まずは沿岸部で逃げることを想定し、対応していくことが重要と思っています。

6月の補正予算でも、一連の施策等について、今後議会においてご審議賜り、検討・対応していきたいと思っています。